

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (回/日)	作業日数 (日/36か月)
玄関ホール	弾性、硬質床	除塵及び部分水拭き	10 m ²	0.5	362
〃	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、 什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	10 m ²	1.0	723
〃	日常巡回清掃	床部分水拭き、ごみ収集、フロアマット除塵	10 m ²	1.0	723
事務室	繊維床	除塵（※1）	143 m ²	0.5	362
〃	床以外	ごみ収集（※1）	143 m ²	1.0	723
廊下・ロビー	弾性床	除塵及び部分水拭き（※1）	97 m ²	1.0	723
〃	床以外	ごみ収集（※1）	97 m ²	1.0	723
トイレ	弾性、硬質床	除塵及び全面水拭き	24 m ²	1.0	723
〃	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集(大便器3、小便器2)	24 m ²	1.0	723
〃	日常巡回清掃	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄、ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	24 m ²	1.0	723
ゴミ集積所（外物置）	硬質床	除塵及び全面水拭き	3 m ²	0.5	362
建物内部全体		ごみ運搬・分別（※2）・梱包	277 m ²	1.0	723
玄関周り（外部）		除塵、水拭き	50 m ²	1.0	723

※1 午前8時45分までに行うこと。

※2 ごみは、燃やせるごみ、資源物、燃やせないごみ等、法令等で定められた基準に従い、分別及び排出量を記録する。

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (回/日)	作業日数 (日/36ヵ月)
玄関ホール	弾性・硬質床	除塵及び部分水拭き	5 m ²	0.5	428
〃	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、 什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	5 m ²	1.0	855
〃	日常巡回清掃	床部分水拭き、ごみ収集、フロアマット 除塵	5 m ²	1.0	855
1階事務室	弾性床	除塵及び部分水拭き (※1)	25 m ²	0.5	428
〃	床以外	ごみ収集 (※1)	25 m ²	1.0	855
1階休憩室	弾性床	除塵及び部分水拭き (※1) 【IV2.2.2】 事務室適用	33 m ²	0.5	428
〃	床以外	ごみ収集 (※1)	33 m ²	1.0	855
1階会議室	弾性床	除塵及び部分水拭き (※1)	36 m ²	0.5	428
〃	床以外	ごみ収集 (※1)	36 m ²	1.0	855
2階会議室	弾性床	除塵及び部分水拭き (※1)	142 m ²	0.5	428
〃	床以外	ごみ収集 (※1)	142 m ²	1.0	855
1、2階廊下	弾性・硬質床	除塵及び部分水拭き	62 m ²	0.5	428
〃	床以外	ごみ収集	62 m ²	1.0	855
〃	日常巡回清掃	ごみ収集、床部分水拭き又は除塵	62 m ²	1.0	855
2階トイレ	弾性・硬質床	除塵及び全面水拭き	6 m ²	1.0	855
〃	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面 台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗 品補充及び汚物収集(大便器3、小便器2)	6 m ²	1.0	855
〃	日常巡回清掃	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生 陶器洗浄、ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物 収集	6 m ²	1.0	855
階段	弾性・硬質床	除塵及び部分水拭き	12 m ²	0.5	428
〃	床以外	手すり拭き、窓台除塵及び拭き	12 m ²	1.0	855
1階湯沸室	弾性床	除塵及び全面水拭き	8 m ²	0.5	428
〃	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	8 m ²	1.0	855
〃	日常巡回清掃	床部分水拭き	8 m ²	1.0	855
建物内部全体		ごみ運搬・分別 (※2) ・梱包	329 m ²	1.0	855
玄関周り(外部)		除塵、水拭き	50 m ²	1.0	855
構内外周	玄関周り以外	拾い掃き	1,460 m ²	1.0	855

※1 会議室使用時間（毎週金曜日に委託者が伝達）を除く時間帯に実施すること。
※2 ごみは、燃やせるごみ、資源物、燃やせないごみ等、法令等で定められた基準に従い、分別及び排出量を記録する。

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (36か月)
玄関ホール	弾性・硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	15 m ²	6
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	15 m ²	6
事務室	繊維床	洗浄	143 m ²	3
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	168 m ²	6
会議室	弾性床	表面洗浄	178 m ²	6
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	178 m ²	6
廊下	弾性・硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	159 m ²	6
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	159 m ²	6
トイレ	弾性・硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	30 m ²	6
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	30 m ²	6
湯沸室	弾性床	表面洗浄	8 m ²	6
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	8 m ²	6
階段	弾性・硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	12 m ²	6
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	12 m ²	6
機械室	弾性床	表面洗浄（【IV2.2.2】事務室適用）	28 m ²	6
〃	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	28 m ²	6
ゴミ集積所 (外物置及び 機械室内)	弾性・硬質床	洗浄	3 m ²	6
照明器具	蛍光灯、カバー無	管球・反射板拭き	90 個	6
〃(廊下、給湯室)	ダウンライト(蛍光灯)	管球・反射板拭き	43 個	6
吹出・吸込口	シーリング ディフュー ザー500×500 程度	吹出口、吸込口及び周辺洗浄	23 個	6
線状吹出口	ブリーズライ ン1,300L程度	吹出口、吸込口及び周辺洗浄	19 個	6
ブラインド	ベネシャン	拭き(両面、取付けたまま)	70 m ²	3
窓ガラス	仮設足場不要	洗浄(両面)	88 m ²	3
玄関周り(外部)		洗浄	100 m ²	6
構内外周	玄関周り以外	側溝清掃、拾い掃き	1,460 m ²	6
屋上・ベランダ等		ルーフドレン周りの洗浄、拾い掃き	556 m ²	6

※別紙1～2の「対象規模」欄に記載している面積は、原則として「床面積」である。ただし、「窓ガラス」の洗浄（両面）については窓ガラスの「片面の面積」を記載している。

※別紙1において、「作業回数（回/日）」欄に「0.5」とある作業は2日に1回の周期で行うものとする。

※別紙2について、年2回行う定期清掃は、基本的に5月と11月に行うものとする。また、年1回行う定期清掃に関しては、5月に行うものとする。

作業内容	対象規模	回／日	作業日数 (日/36ヵ月)
茶碗洗浄作業にあたっては、下記の事項に従って業務を実施し、常に良好な衛生状態を保つよう十分注意すること。	30 個	1	723
(1) 作業に従事する者は、所定の制服を着用し、作業開始前に手を消毒しなければならない。			
(2) 各事務室等の茶碗等を回収し、適正洗剤で洗浄し、水洗いし、熱湯で消毒する。			
(3) 毎日、清潔維持のため、ラック、洗い桶、布巾、急須、茶こぼし、盆、茶がら入れ、ポット等を洗浄し、茶棚等の清掃を行う。			
(4) 洗浄終了後の茶碗等は、各事務室へ運搬し、午前8時30分までに所定の場所に収納する。			
(5) 使用済の布巾は、2ヵ月ごとに全部を更新する。			
(6) 火気等を使用した場合は、ガスの元栓を締め、火の取扱いには十分注意する。			
(7) その他、当該業務を実施するため、必要とする業務。			

臨時清掃・雑役作業内容(清掃面積全体)

【別紙4】

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (回/日)	作業日数 (日/36か月)
清掃面積全体	臨時清掃・雑役	区分別作業内容以外の臨時清掃及び雑役 (散水、除草、軽易な除雪、構内整理等) への対応※日常清掃作業実施日1日あたり 15分程度	2,750 m ²	随時	855

区 分	時 間	作 業 内 容	時間数（目安） （36か月年）	作業日数 （日/36か月）
平日夜間	17:00～21:00	(1)集会室使用者に対する簡単な庁舎案内及び集会室等の使用終了時間及び使用人数の報告を行う。 (2)使用終了室等の火災予防上の点検を行い、玄関、ドア、窓等の施錠の確認を行う。 (3)利用開始1時間前に暖房機器のスイッチを入れ、利用終了時にスイッチを切る。（11月～3月のみ）	846	855
休日等(土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の休日(12月29日～1月3日))	8:00～21:00		588	